

平成25年門真市教育委員会第5回定例会

開催日時 平成25年5月31日（金） 午後1時30分

開催場所 市役所本館2階 大会議室

議事日程

- |      |                              |
|------|------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名                   |
| 日程第2 | 会期の決定                        |
| 日程第3 | 議案第14号 門真市社会教育委員の委嘱について      |
| 日程第4 | 議案第15号 門真市立公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第5 | 議案第16号 門真市立図書館協議会委員の任命について   |
| 日程第6 | 諸報告                          |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
学校教育部次長	山口 勘治郎
生涯学習部次長	山田 益夫
学校教育部総括参事	満永 誠一
学校教育部教育総務課長	山 敬史
学校教育部学校教育課長	寺西 照之
学校教育部学校教育課参事	上甲 尚
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	岩佐 美奈子
生涯学習部地域教育文化課長	脊戸 隆

生涯学習部スポーツ振興課長 丹路 保浩  
図書館長 秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後 1 時30分

日程第 1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第14号 門真市社会教育委員の委嘱について

門真市社会教育委員の委嘱について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

議案書 2 ページおよび 3 ページをご覧ください。

本議案につきましては、平成26年 7 月31日までの任期で委嘱いたしておりました社会教育委員のうち、建部昌弘委員からこの度辞任の申し出がございましたことから、学識経験者を新たに委員として補充するものでございます。

氏名は、萩原雅也氏、職業は、大阪樟蔭女子大学学芸学部教授および大阪市立大学大学院創造都市研究科客員教授で専門は生涯学習論でございます。

なお、任期は前任者の残余期間といたします。

[全委員異議なく、可決]

日程第 4 議案第15号 門真市立公民館運営審議会委員の委嘱について

門真市立公民館運営審議会委員の委嘱について、脊戸地域教

育文化課長が次のように説明した。

議案書 5 ページおよび 6 ページをご覧ください。

本議案につきましては、門真市立公民館運営審議会委員岩佐純児氏並びに藤田俊和氏の退任に伴い、新たに委員を委嘱するものでございます。

後任といたしまして、門真市立小中学校校長会代表の山脇浩氏並びに門真市 P T A 協議会代表の青木孝悦氏を新たに委員として委嘱するものでございます。

なお、任期は前任者の残余期間といたします。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第 5

### 議案第16号 門真市立図書館協議会委員の任命について

門真市立図書館協議会委員の任命について、秋月図書館長が次のように説明した。

議案書の 8 ページをご覧ください。

本市立図書館協議会委員の任期が、平成25年 6 月30日をもって満了致しますことから、新しく委員の任命を行いたく、本案を提出するものです。

法的根拠につきましては、図書館法第14条から16条に基づくものであります。

委員の構成につきましては、門真市立図書館協議会条例第 2 条で定められており、学識経験のある者、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者の中から教育委員会が任命する、と規定されております。

以上の規定に基づき、記載しております委員候補者についてご説明いたします。

委員構成員のうち、学識経験者と致しまして関西大学文学部教授の村上泰子氏。情報組織論、電子図書館が専門で、大学では図書館情報学を担当され再任であります。

学校教育関係と致しまして、大阪府立門真なみはや高等学校長の岡田正次氏。市立第三中学校長の川原康史氏。市立上野口小学校長の阪口順治氏。川原校長・阪口校長は門真市学校図書館担当の職にあります。門真市立幼稚園園長会を代表して市立北巣本幼稚園長の増田洋子氏。社会教育関係と致しまして門真

市PTA協議会より役員の川村早余子氏。読み聞かせサークル絵本ことの葉会の代表石原正子氏。家庭教育関係者といたしまして保育士の有資格者で文化会館の育児サークル活動をされている下岡晶子氏。川村氏、石原氏、下岡氏につきましては、再任です。

以上8名の方々に、任期は平成25年7月1日から27年6月30日までの2ヶ年でございます。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第6

### 諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

#### 番号 1 平成25年度学校基本調査の結果について

平成25年度学校基本調査の結果について、上甲学校教育課参事が次のように説明した。

諸報告資料1ページです。小学校の基本統計のまとめになります。

小学校につきましては、児童数は今後も引き続き減少傾向が続くものと思われ、25年度は昨年度より157名減の6,317名となっております。

学級数につきましては、支援学級も含めて昨年度と同数の254学級となっております。

教職員数は総計410名で、養護教諭定数については、昨年同様門真みらい小学校に心身の健康への適切な対応加配が1名配置されており、計15名となっております。栄養教諭等については、1名減の10名、事務職員については、1名減の計26名の配置、内11名は要準加配(要保護準要保護児童生徒に係る加配：100人・25%以上続くこと)、であり、1名は事務部門の強化対応に関する研修加配が古川橋小学校に配置されています。新規採用教員は23名、門真小学校に新規採用の養護教諭を配置して

おります。

教員の平均年齢は、昨年度より若干下がり、37.9歳でございます。

2ページは教諭の年齢構成であります。中間層いわゆる40歳代が相変わらず少ないものの、徐々に増加してきている状況となっております。なお、61歳以上の職員は、再任用教員です。

次に3ページは、中学校の基本統計のまとめであります。

中学校につきましては、昨年度に比べ生徒数は115名の減となり、3,433名となっております。

学級数は、昨年度と同じ114学級、教職員数は3名増の243名となっております。

養護教諭定数、栄養教諭等定数、事務職員定数については、昨年度と同数でございます。

事務職員につきましては、複数加配が第二中学校、要準加配として第三中学校、第四中学校、第五中学校、第七中学校、門真はすはな中学校に配置されております。新規採用の教員は15名、第七中学校に新規採用の事務職員を配置しております。

教諭の平均年齢は、昨年度とほぼ同じで、40.7才となっております。

4ページは教諭の年齢構成であります。ここ数年、中間層が大変少ない状況が続いております。なお、61歳以上の職員は、再任用教員です。

5ページと6ページは、各小・中学校、各幼稚園の教員数、児童・生徒数、園児数の一覧であります。

## 番号 2 平成25年度門真市教育研究指定校について

平成25年度門真市教育研究指定校について、岩佐教育センター長が次のように説明した。

資料の7ページをご覧ください。

教育研究指定校制度は、校内研究体制を確立し、子ども達の学力向上に向けた指導方法の工夫改善や生徒指導等、特色ある教育研究活動に積極的に取り組む学校に対して、1校あたり30万円の予算補助も含めて、研究推進をサポートするものです。

今年度は9校、二島小学校、五月田小学校、第二中学校、門真小学校、大和田小学校、門真はすはな中学校、四宮小学校、古川橋小学校、第四中学校を研究指定校として決定いたしました。

た。

各校の研究主題と要旨は、一覧のとおりでございます。

二島小学校、五月田小学校、第二中学校は、今年度が研究指定最終年度となりますので、研究成果を市内に発表する予定です。

また、門真小学校、大和田小学校、門真はすはな中学校は、中間発表として、研究の途中経過を市内に発表する予定です。

四宮小学校、古川橋小学校、第四中学校は、今年度新規の研究指定校となっており、初年度の研究のスタートを切ったところでございます。

### 番号 3 門真市家庭教育支援相談員設置要綱の制定について

門真市家庭教育支援相談員設置要綱の制定について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

諸報告資料8ページから10ページをご覧ください。

孤立しがちな家庭に対する学校及び社会への参画に向けた支援並びにひきこもり、不登校、暴力行為等の問題行動を行う児童又は生徒及びその保護者に対する支援を行うため、家庭教育支援相談員を置くものです。中学校区に1名の配置を基準とし、計6名を配置しております。

25年度は、週2日勤務、時給1,000円で4時間以内という条件の下、小学校の職員室に席を置き、欠席児童対応、不登校児童を抱える家庭支援に重点を置き、家庭訪問等による保護者支援を行います。

また、学校教育課が今年度より実施する子ども悩み相談サポートチームとの緊密な連携を図り、効果的な支援体制を構築するとともに、不登校対策学生フレンドや適応指導教室「かがやき」、健康福祉部子ども課家庭児童相談センターなど関係機関との連携も図ってまいります。

—すべての報告が終了後—

長澤委員長： 家庭教育支援相談員について、これは新規事業か。それとも国又は大阪府からの補助金が交付される事業か。

脊戸地域教育文化課長： 大阪府の教育コミュニティ推進事業の中に学校支援地域本部

事業、おおさか元気広場事業および家庭教育支援事業の3事業が位置付けられており、大阪府から補助金を受けております。門真市としましては、家庭教育支援事業のみ未実施であったため、今年度から新たに補助金を受け、実施するものです。

長澤委員長： 健康福祉部子ども課との連携はどのようになっているのか。

脊戸地域教育文化課長： 教育委員会のみで済ませられる問題ではありませんので、子ども課や家庭児童相談センター等とも連携、協力をしながら事業を展開してまいります。

藤原委員長職務代理者： 7ページの教育研究指定校についてだが、本市では主に学力向上に向けて研究を行ってきたが、そこに生徒指導という研究課題が挙げられていること、第四中学校のみ生徒指導が2年間となっていること、四宮小学校にも生徒指導が入っていることについて教えていただきたい。

岩佐教育センター長： 昨年度実施されました門真市学力向上対策委員会の具体的提言の中にも、学力向上の大切な要素として、生徒指導の改善が挙げられております。授業規律も含めた生徒指導、そして子どもたちが自ら進んで様々な活動ができるような積極的・開発的な生徒指導を行うということで今回複数の学校の研究課題として挙げられております。第四中学校が2年間ということにつきましては、短期的に集中して徹底的に取り組むこともあり、2年間の指定とさせていただきます。

桜井委員： 門真市家庭教育支援相談員設置要綱第2条第1項の資格要件について、臨床心理士に準ずる資格とはどのようなものか。

脊戸地域教育文化課長： 臨床心理士以外に民間の資格として、例えば認定心理士、発達障がい支援員、メンタルケア心理士等の資格を持っておられる方も臨床心理士に準ずる形にしております。今回6名を採用しており、5月20日からスタートしております。大学院の臨床心理学コースを卒業されてすぐの方が1人おられますが、内訳としては臨床心理士に準ずる資格を持っている方のみの採用となっております。

桜井委員： スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いのように、スクールカウンセラーの場合は心理中心だが、今は特に家庭教育関連での子どもを取り巻く環境の調整が必要となるので、むしろスクールソーシャルワーカーのような仕事が主になってくると思われる。その時に臨床心理士の資格に縛られずに「資格に準ずる資格」を広くとらえ、地元の事をよく知っておられる方など様々な方が参加できれば良いと思う。要綱を見直す時には、第2条第1項をご一考いただきたい。

長澤委員長： 私も桜井委員の意見に賛成だが、民間資格の信頼性について少し疑問がある。信頼性についてどのように考えているか。

脊戸地域教育文化課長： 臨床心理士については、専門職の大学院を卒業しないと資格が取得できないなどハードルが高い資格です。先程、桜井委員からも地域の方々の重要性についてお話がありましたが、地域での活動が長けた方など、学校支援地域本部等の事業の中でもふさわしいと思われる方は確かにおりますので、スタンスを広く、任についていただけるように、見直しの時期にはそのように考えていきたいと思っております。

長澤委員長                      閉会宣言                      午後1時52分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 桜井 智恵子